【願書受付日時・場所】

	日にち	時間	場所
	6/28 (金)	13 時~ 17 時	市役所 706•707 会議室
	29 (±)	9時~12時、 13時~17時	市役所 1 階 エントランス ホール
	30 (日)	13 時~ 17 時	

た時や、

職員課で配布します。 月3日川~28日金(平日のみ)に、 【受験資格】 【職種・採用予定人員】 技術職 (土木・上級) 一般事務職=昭和58年 ードできます。 市ホームページからもダウン 般事務職 (上級) 30日旧まで 2人程度

4月2日

成4年4月1日に生まれた方で、 ▼技術職=昭和58年4月2日~ -成4年4月1日に生まれた方

した方または、 土木技術に関する専門課程を卒業

先輩職員からのひと言



るのを楽しみにしています。 時にやりがいを感じます。海老名市 な事もありますが、それをやり遂げ に関する業務を行っています。 メージキャラクター 現在は、主に文化振興と、 皆さんと一緒に仕事ができ 市民の皆さんの笑顔を見た 「えび~にゃ」 市のイ

平成26年度採用職員を募集します

圓 職員課☎(235)4502

▼会場 ▼ 日 時 【第1次試験】 柏ケ谷中学校 7月28日日8時30分

受験案内および申込用紙は、

一般事務職=筆記試験 (教養試

▼技術職=筆記試験 (教養試験

平成23年度一般事務職(上級)採用

▼会場 よる展示解説を行います。



,鉄砲を持つ新島:

6月23日~29日は男女共同参画週間

男女共同参画週間にあわせ、

ネル展と講演会を開催します。

戦後の女性史65年 【男女共同参画週間 パネル展

をお待ちしています。 やすく伝えます。皆さんのご来場 戦後から現代までの女性の生き 女が変わる、 社会的な立場の変化を分かり 男も変わる~

演会終了後(12時頃)に専門家に ※6月22日土は、男女共同参画講 9時~22時(最終日は12時まで) ▼展示期間 えびな市民活動センタ 6月22日出~28日金

交流館・情報コーナー

交流館 ▼申し込み 6月17日川締め切り。 託児(予約制・先着5人) ▼費用 ▼講師 ▼定員 ▼その他 無料 先着160人

(9時30分開場) 6月22日出10時

▼ 会場 えびな市民活動セ イベントホ

松蔭大学講師·伊東秀征氏

話で市民活動推進課へ。 ページ受付フォ 6月3日川から、 ムからの申

圓 市民活動推進課☎(235)4

男女共同参画

〜新島八重から学ぶ ハンサムウーマン

大河ドラマ「八重の桜」のヒロ 激動の時代を力強く歩んだ 新島八重。自立した女性と これからの生き方~

生きる私たちへのメッセージを探 ハンサム」な生涯から、 ぜひ、ご参加ください 現代を

して、

12 時

2歳から就学前までの

月28日金締め切り 00字程度)を、 待すること」をテー ンロード可)と、「海老名市の消防に期 課で配布または市ホー で20歳以上の方(公職にある方を除く) 査・審議をする委員を募集します。 募書類の返却は行いません。 ▼申し込み 消防行政の運営に関する重要事 募集します消防運営審議会委員を 圓 消防総務課☎(231)51 お待ちしています 市内在住の、 8月1日~ 結果は応募者全員に通知。 2 所定の応募用紙 消防総務課へ持参。 マとした小論文 平成27年7月31日 25年4月1日現在 ムページからダウ 応

住宅改修に伴う固定資産税減税制度が

耐震・バリアフリー・省エネ改修工事を行った住宅で下記に該当する場合、固定資産税が一

改修後3カ月以内に必要書類を添付して、市に申告してください。詳細は、資産税課へお問

改修工事の期間

24年1月1日~24年12月31日

25年1月1日~25年3月31日

25年4月1日~25年12月31日

26年1月1日~26年12月31日

27年1月1日~27年12月31日

24年4月1日~24年12月31日

25年1月1日~25年3月31日

25年4月1日~25年12月31日

26年1月1日~26年12月31日

27年1月1日~27年12月31日

28年1月1日~28年3月31日

24年4月1日~24年12月31日

25年1月1日~25年3月31日

25年4月1日~25年12月31日

26年1月1日~26年12月31日

27年1月1日~27年12月31日

28年1月1日~28年3月31日

▼任期

(2年間)

部減額される制度について、期間延長および対象工事費の変更がありました。

※バリアフリー改修は、補助金を除いた自己負担額が対象工事費となります。

問資産税課☎(235)8597

減税期間

(年度)

 $25 \cdot 26$

26

26

27

28

25

26

26

27

28

29

25 26

26

27

28

29

対 象 工事費

30万円

50万円

30万円

50万円

以上

50万円

以上

以上

改正されました

※下表の 部分が、変更になった部分です。

対象の建物

昭和57年1月1日以前

平成19年1月1日以前

(65歳以上の方・障が

い者・要介護認定者も

しくは要支援認定者

平成20年1月1日以前

▼その他

(貸家住宅対象外)

が居住)

(貸家住宅対象外)

い合わせください。

減税の種類

耐震改修住宅減税

バリアフリー改修

省エネ改修住宅

住宅減税

13 広報えびな2013年6月1日号